



えたじま観光アンバサダー

大募集！

募集期間

令和8年4月18日(土)

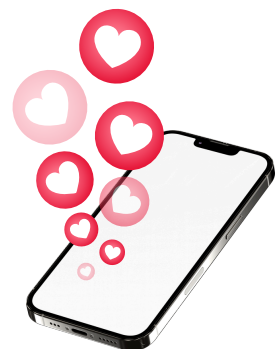
～5月31日(日)

その一枚が



誰かの「行きたい」になる

SNSで魅力を発信！あなたの投稿が観光PRに！
江田島の魅力をInstagramやXで発信してくれる
市公認の観光アンバサダーを募集します。



【お問い合わせ】

江田島市役所 商工観光課

〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地

☎ (0823)-43-1644 ✉ kankou@city.etajima.lg.jp





応募資格

- (1) 18歳以上で江田島市が大好きな方（居住地は問いません）
- (2) InstagramまたはXの公開アカウントを持っている方
- (3) 積極的に江田島市の魅力を発信できる方（活動開始後、月1回以上投稿）



活動内容

- (1) 江田島市の観光スポット・グルメ・イベント・景色などテーマは自由です。
ご自身の公開アカウントで撮影した写真や動画を投稿してください。
※店舗や人物を撮影する場合は、事前に許可を得てください。
- (2) Instagramをお持ちの方は江田島市商工観光課Instagram“@etajima_city_kankou”
をタグ付けし、「#えたじま観光アンバサダー」を付けて投稿してください。
- (3) Xのアカウントをお持ちの方は、江田島市商工観光課X“@EtajimaCity2004”
をタグ付けし、「#えたじま観光アンバサダー」を付けて投稿してください。



募集人数 100名

【応募方法】

市ホームページに掲載している『応募用紙』
に必要な事項を記入し、応募（郵送またはメール）してください。

【応募先】

江田島市役所 産業部 商工観光課
〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地
Mail:kankou@city.etajima.lg.jp

- (2) 令和8年6月末までに
メールにて登録結果
をお知らせします。

＼詳細はコチラ＼



募集期間

令和8年4月18日(土)～5月31日(日)



活動特典

- (1) 就任時に、アンバサダー認定証と
特製名刺を贈呈します。
- (2) 令和9年2月末時点で、最低投稿
数（令和8年7月～令和9年2月の
間で8回）を満たした方に『えたじ
ま一れ利用権（特産品販売所で使える
クーポン券）』を贈呈します。

投稿数が1番多い方には
江田島市内で使える宿泊券を贈呈！

※投稿された写真・動画は、市の広報・観光PR（SNS、HP、印刷物）に許可なく、
無償で使用させていただきます。
※投稿によって生じたトラブル及び損害について、本市は一切の責任を負いません。